

九條本文選に残存せる

上代訓讀語について

小林芳規

一、はしがき

奈良時代の漢文訓讀語の實態については、當時加點の訓點資料が存在しない爲に訓點資料そのものからは、直接には知る事が出来ない。その訓點資料が存在しない理由には、二の場合が考えられる。一は當時訓點記入の事が全く無りつた爲に當時の資料が現存しない場合であり、他は、當時訓點記入の事が何らかの形で存したが、その資料が散逸して、今日には全く残存しなかつた場合である。第一の場合は、全く「無い」事についてであるから之を證明する事は極めて困難である。之に対して、第二の場合は、曾つて「存」した事に関するから、之を證明する可能性が、関係資料の發見に支えられる事によつて、生ずると共に、その事が直ちに第一の考え方を否定する。此の二つの考え方は、一時は、平安初期の漢籍の訓讀

語についても爲される餘地がある様に見えたが、筆者は先に、金澤文庫本春秋經傳集解卷二十五に傳えられた天長九年講讀畢の識語と全三十卷中に残存する古い訓讀語法とに基いて、平安初期にも漢籍の訓讀語が存したのにその訓點資料は後世に残らなかつた事を證した。^(注)春秋經傳集解に平安初期の訓讀語が存するならば、單に此の書に限らず、他の漢籍にもそれがある可能性がある。之の可能性を造つて、資料を探査する間に、果して、文選にも同種の古い訓讀語が残存する事實を、九條本文選の韻書によつて、見付ける事が出来た。しかも、此の文選の訓讀語の方は、平安初期を降らないばかりか、その書記の様式や語彙語法は、或いは奈良時代の訓讀語の残存かと推定されるに至つた。

本稿の意圖は、九條本文選における此の古い訓讀語を

報告し、併せて上代の漢籍訓讀語の一端を推測しようとするにある。

本稿で、「上代訓讀語」の「上代」と言うのは、平安初期を含めた奈良時代を指し、此の時代に、漢文を訓讀したと考えられる言語の中、奈良時代語の特徴を持つ訓讀語を、上代訓讀語とした。奈良時代語の特徴とは、平安時代の口語とは異なつた、奈良時代の言語の語形又は用法と一致する事を言う。九條本文送の上代訓讀語は、その訓讀の時期を示す記事がなく又消極的に奈良時代語と見て否定する徴表が無いという點から、一歩退いて、平安初期をも含める事にした。本稿においては西紀七九四年の平安奠都を境として、その数年前とか十数年後とかを論う事に意味は少いと考えたからである。

抑々、文送は上代から我が國人に多く讀まれた事が諸記録等によつて良く知られている。既に、遷叙令には「明經、取_下學通_二經以上_一者_二進士、取_下明閑_一時務_一、并讀_二文選兩雅_一者_二」とあり、大寶令では明經科において、春秋・礼記・易・書・詩兼兼修の論語・孝經

の副次的に讀まれたらしいが（學令集解古記）、延喜大學式では、文送を三史と共に大經に準じている。又、寶龜九年十二月庚寅には、袁晉卿が「學得文選兩雅、爲大學音博士」とあり（續日本紀）、天平年間には寫經所で之の書寫が屢、行われており（大日本古文書一）、倭婆堅貢進解の一に讀經の中に「文選上快首」を挙げてゐる事によれば僧侶にも廣く學ばれた事が知られるのである。平安初期に入ると、諸學者の讀み或いは講じに記事が多い。先ず藤原常嗣は「少遊大學、涉狹史漢、諸語文送」し（續日本後紀承和七年四月戊辰・文德實錄三、仁壽元年九月乙未）、藤原諸成も「暗誦又送上快」（文德實錄八、齊衡三年四月庚寅）、又侍讀として、菅原清公が嵯峨天皇に（續日本後紀、承和九年十月丁丑）、春澄善繩が文德天皇に（文錄實錄、仁壽元年四月丁卯）、橘廣相が光孝天皇に（三代實錄、元慶八年四月八日）、之れこれ侍讀してあり、又、菅原是善は、仁壽元年四月五日始めて之を講じ、齊衡二年三月廿一日に講じ終り、紀長谷雄も、齊世親三入學の際に講じ（日本紀略前、寬

平八年二月十三日、同十月十九日講じ終つてゐる。之等はその一端であるが、文選が修辭と思想内容との面から知識人社会に迎えられる事を如話っている。その暗誦や講義の内容は審判でないが、惟京函本による選叙令集解の「文選兩雅音、音訓並可、通不答」や學令集解の「次讀ニ文選兩雅音、然後講義」「醫生大學生等之讀者、讀訓也」等の記事は、當時文選の訓讀卷の存した可能性を示すものと見られるのである。

二、九條本文選卷二十九の裏書

文選の訓點資料で近代研記の現存最古の卷を持つのは九條本二十三軸である。又、その裏書によつて訓の系統を知る事が出来る點や現存量の多い點を併せて、九條本は、他の文選點本に比較して高い價值を有している。九條本二十三軸の中、卷十九（康和元年（一〇九九）書了、卷十七（保延二年（一一三六）讀了）・卷二十（康安二年（一一七三）寫了）は平安時代の書寫加點、卷二十三、卷二十九は兼倉時代、卷一、卷四、卷七、八、卷十、卷

十六は正慶年中に藤原式家師葉が家説を傳えたものである。その中で、卷二十九は、卷末識語の、

正應一季（一二八九）丑十一月六日自巳刻終至子時

半分終書功」於京者大宮宿房以大内記」吏部侍郎本

書寫早」（別）「十一日加朱點了」

で判る如く、兼倉時代正應二年の書寫加點である。此の卷の、潘安仁の「哀、永逝一文」一首三十行と、その前の「宗孝武宣貴如誄一首」の終り五行との裏書に、四十

例に及び、萬葉假名等の和訓や漢字や数字の書入が散在している。裏書の全例は次の如くである。（裏書の文字は、

引例に當り、表の本文の文章の左側に□に包んで示した。その裏書に發端する本文の文字には右傍に傍線を付した。裏書に附した①②の如き番號は、裏書を本文の順に數えた通し番號を示す）

1. 裏書に見られる萬葉假名の和訓

(A) 表 聲 有 止 兮 哀 無 終 是 乎 非 乎 何 還

加支 ④ 帳 ⑤ 敷 ⑥ 加母 ⑦ 加母 ⑧ 加母 ⑨

(b) 撤 音 房 一 惟 を 兮 席 庭 一 筵 を

加支 ④ 帳 ⑤ 敷 ⑥

(c) 嗟・潛一隊兮・既既徹徹、將將送送形兮長往長往

(裏) 道 26

昌寧交 むとす
其与加尔 27

(d) 望望山兮寥一廓・臨臨水兮浩一汗浩一汗

(裏) 覽又加須加尔 23

支昌ニ加尔 24

(e) 引身兮當去去、去華輦兮初初邁邁

兼師 20

伊奴 21

(f) 重重曰曰已矣。此此蕭蕭新新哀哀之情之情・然然月月

(裏) 加佐下

ヲハリ又ニ

二三四五六七 37

(g) 曾曾寤寤寐寐兮希希夢夢

ユクニミシル
ユクニミシル

(裏) 佐祢起下 28 (祢「存疑」)

(h) 面面邑邑里里兮蕭蕭散散々々下下。匪匪外外物物兮或或改改

(裏) 加須加ニシ 25

(i) 啓啓夕夕兮宵宵興興悲悲・絶絶緒緒兮莫莫承承倣倣

由一ニ三

29 30

京絶而 35

龍龍一一騎騎兮門門側側下下。(j)に直接す)

(i) 嗟嗟候候時時兮將將昇昇・嫂嫂姪姪兮憶憶惶惶

(裏) 五二一四三 36 37 38 39

(裏) 慈一姑兮垂垂吟吟

哀 9

▲(片假名の和訓) (f)重重高高・閔閔兮燈燈・已已點點

トハトサシ 2

山山戸戸・閔閔兮燈燈滅滅

哀 15 16 20

(外に)既出)

2 裏書に見られる漢字の書入

(i) 裏書の漢字と、本文の漢字とが、意味を導く

するもの(1)に併出の例は除く)

(a) 撫撫膺膺 (b) 席席庭庭・進進を攀攀酌酌兮

(裏) 回月 20

數 34

酒杯 7

(j) 重重形形

哀 2 (重出)

(p) 徘徊兮故一處

古 14

(q) 庶庶無無愧愧兮莊莊子子

一五四 23

(r) 無無非非

瑞 35

- (5) 入ル性ハレ
- (6) 畏オソ 輕カサ
- (7) 甲カウ
- (8) 延ノビ 窈カウ

- (9) 周シユ 求モト 分ク 何ナニ 獲トク
- (10) 歸キ 反サカシ 哭ナク

- (11) 憂ウ 患ウ 家カ 分ク 歡カン 樂ラク 勤ク

(四) 裏書の漢字の意味に該當する漢字が表の本文にな

いもの

(イ) 越コ 一ヒト 遍ヒト 今イマ 目メ 中ナカ 既スデ 遇ユ 目メ 分ク 無ム 非ヒ

(裏) 雖スレ 遇ユ

(外に「雖」・「而」・「乍」(イ)既出)

3. 訓讀の順序を示す数字の書入

(2) 歡カン 樂ラク 勤ク 彼カ 遙トホ に思オモ フ 分ク 離リ 居ル 歎ナク 河カ 廣ヒロ 分ク

一 二 三 四 五 三 一 三 三 三

宋遠コトヲ

(外に「心」(イ)に既出)

これらの裏書を、表記の文字によって整理すると、

右掲の如く、

1. 萬葉假名による和訓 十二語

2. 漢字一字(又は二字)によって示されたもの

二十三例

3. 数字によって訓讀の順序を示すと見られるもの

五箇所

ものは、

となる。この中、先ず、(1)萬葉假名によって和訓を示す

是シ 乎カ 非ヒ 乎カ 加カ 母モ 加カ 母モ

撒サ 加カ 文ブ 阿ハ 亦ヤ

撤サ 夕タ 其シ 与ヨ 加カ 尔ニ

寥リウ 廓コク 加カ 須ス 加カ 尔ニ

浩コウ 汗カン 文ブ 昌シヤウ 々カ 加カ 尔ニ

邁マイ 伊イ 奴ヌ

重シユウ 加カ 佐サ 尔ニ

寤ウ 寐ミ 分ク 伍ウ 祿ロク 起キ 乍サ

の九語と他に

④「加須加ニシ」や⑤「由フハ」⑥「波ウタトモ」

の様に、第一音節とか初めの方の音節とかを萬葉假名で

書き、第二音節又は後の方の音節を片假名で表記した三語が含まれる。又別に「トットサシ」「キエヌ」「ラハリヌ」の様に片仮名書の三語もある。これら假名によって表記された和訓は、全て「単語」と見られるものである。(2)の漢字一字又は二字によって示されるものには、内容上二種がある。

(イ) 裏書の漢字の意味と、その漢字で注記された表の本文の漢字の意味とが相通うもの。(例えば、㊸席^{シヤク}、故^コ固^コの如きで、㊸㊹が之である)

(ロ) 裏書の漢字の意味に該当する漢字が、表の本文中に存しないもの

- 【雖】 ㊸ 一遍^{ヒツ}分^{ブン} 雖^シ焉^ニ
- 【雖】 ㊹ 聲^{シヤウ} 有^ユ 止^ト 分^{ブン} 雖^シ
- 【而】 ㊺ 悲^ヒ 絶^{ツツ} 緒^コ を 分^{ブン} て 宗^{ソウ} 絶^{ツツ} 而^ニ
- 【乍】 ㊻ 曾^{ソウ} 寤^ゴ 寐^ミ 分^{ブン} 伍^ゴ 袂^ケ 起^キ 乍^{チヤ}

右の(イ)(ロ)の裏書の漢字が共に、表の本文の漢字の字音を示すものではない事は、兩者の漢字音が一致しない例のある事から、明らかである。注記された表の本文の漢

字も亦、一字が多く、稀に二字(それも連文と考えられる)であって、これらも、多く墮語に關するものである事が知られる。

次に、(3) 数字の書入は、裏書の五箇所にある。一・

二・三の順序は、漢文の行頭から行末に必ずしも並ばず

④ 庶^{シヤク} 無^ム 愧^{クワイ} 兮^ヒ 衽^{シヤク} 子^シ に

一 五 四 二 三 (裏書)

⑤ 嗟^サ 候^{コウ} 時^ジ 兮^ヒ 將^{ヤウ} 兮^ヒ 昇^{シヤウ}

五 一 一 四 二 (裏書)

の如くであって、寧ろ、数字の順序に従って表の漢字をたどれば、國語風の訓讀に一致する。特に、逐字的に数字を付ける中であって、不讀の助字「兮」(右例④⑤)や

⑥ 此^{コノ} 蓋^{カシ} 新^ニ 哀^{アハレ} 之^ノ 情^{シヨウ} 然^シ 耶^ヤ

二 三 四 五 六 七 (裏書)

「之」には数字を付けないのは、此の数字が、表の漢文の訓讀の順序を、その漢字の真裏に指示したものと考えられる。しかも、後世再讀される「將」(⑤)は「將^{ヤウ}」

の如く、恐らく助動詞の訓に準讀であるう事を示し、又「耳」(㊦)を訓する等、平安初期の古い訓讀史料の助字の訓法と一致している。

三、南北朝期以前の漢籍訓點資料に見られる

裏書の整理

九條本文送卷二十九が書寫・加點された鎌倉時代には、他の漢籍の多くにも、裏書の書入れが認められる。同種の裏書は、平安時代の漢籍にも存する。所が、之等の裏書と、九條本文送卷廿九の裏書とを比較すると、表記・内容上甚しく相違している。

今、南北朝以前(室町時代の漢籍點本は殆ど冊子本となり裏書が認められない)

の漢籍の訓點資料の裏書を整理すると次の如くなる。整理には、文選卷廿九の裏書の場合に同じく、所用文字の相違によって先ず分け、それにその表現内容を考慮した。此の際、「裏書」として取挙げたのは、それが、表の漢文と内容上の関係がある字句をその紙背に書記したものであつて、表の本文と内容上直接の関係がない紙背文書

を除いたのは無論である。

南北朝以前の漢籍の訓點資料の裏書を、所用文字によつて整理すると、

(1) 片假名のみによる裏書………二資料

(2) 漢字漢文による裏書………多数の資料

となる。舊業假名の使用は右掲の九條本文送卷廿九以外には認められない。

(1) 片假名のみによる裏書の資料は、二資料しか認められず、一は高山寺本莊子卷二十八鎌倉初期點の一例、

手一足^{神馬反}併^{竹其反}一^反あり

アカリヒ三 (裏書)

であり、他は藤枝神社藏論語康安二年(一三六二)點残三軸の五十三例であつて、例えば、

○無所復取哉……古材

ヤハヨス サイ (裏)

○不肯 | カヘン

○夫子之言 | コト

○不暇

イハアラ (裏に紙断付した上に書けり)

上例と同筆

の如き書入である。

次に、(2)漢字漢文による裏書は多くの資料に見られ、それ等は書式によって

(イ)純粹の漢文形式で、假名を交えないもの、

(ロ)漢文に片假名、或いはラウト點や反讀符を付けたもの

(ハ)片假名文り文によるもの

がある。(イ)の例は少く、(ロ)の形式の裏書が最も多い。

(ハ)純粹の漢文形式で、假名を交えない裏書は、その内容から更に(イ)(ロ)の三種が認められる。

(イ) 中國の注解や他漢籍又は辭書等の引用によって、

文釋、語釋、或いは故事、出典又は字句の異同を示したもの

たもの

此の種の裏書は、次の資料に認められた。

○呂后本紀延久点 ○孝文本紀延久点 ○文集卷三天

永点 ○春秋經傳集解卷十保延点 ○莊子兼舍初期

点 ○古文孝經建治点 ○斯道文庫藏古文孝經兼舍

期点 ○古文尚書元徳二年点 ○古文尚書正和点

○論語正和点 ○論語建武点 ○論語卷七文永点 ○

論語卷八文永点 ○論語康安二年点 ○春秋經傳集

解卅軸錄卷中期点 ○史記范雎蔡澤列傳兼舍期点

○貞觀政要十軸建治点 ○九條本文選 ○梅澤本帝範

錄卷後期点

その裏書の内容は、例えは次の如くである。

○文集卷三天永四年点

(本文) 黃^{ワウ}、蒼^{ソウ}、賤^{セン}

裏書 御覽云泰州記曰龐西襄武縣出黃蒼、本草經

曰黃蒼味甘微温生山谷

○論語集解建武點卷一

(本文) 名曰論語集解

裏書 如經典釋文者名曰論語集解等之六字在孫邕

荀頴等之下然者「陸德明之本以此六字置序

之取末欵雖似可闕脱 釋音之外不用陸德明

之本乃師說無如此之爛脱

(ロ) 日本の古説や博士家の他家説、又は辭書等の引用

此の種の裏書は、次の資料に認められた。

○孝文本紀延久点 ○春秋經傳集解卷十保延点 ○論

語正和点。○論語建武点。○春秋經傳集解三十軸錄

倉中期点。○貞觀政要軸建治点。○帝範錄倉後期

点。○群書治要(金澤文庫本)鎌倉期点

その裏書の内容は、例えば次の如くである。

○孝文本紀延久五年點

●裏書 師說此數字節例兩家不音如字可讀之而集注

本(不云音灼裏書)殊坊上聲輕讀之曰之依此說

・(本文) 發レ中一尉の(合點アリ)(注略)杖一官を

●裏書 臣家以為中尉与材官也江家中尉之材官也

即以爲材官武而當属中尉歟

○群書治要卷四十一(金沢文庫本)

●裏書 東宮切韻云陸法言三側息反書憲云蘇采 案一

(iii) 卷末談語の補加を、卷末の裏に記せるもの

○神田本文集卷三天氷点。○書院部藏貞觀政要卷

一建治点

次に、(iv)漢文に片假名、或いはラコト點や反讀符を付

けた書式の裏書を持つ資料には次が認められた。

○呂后本紀延久点。○孝文本紀延久点。○春秋經傳集

解卷十保延点。○斯道文蔵古文孝經鎌倉期点。○古文

尚書元徳二年点。○論語卷七文永点。○論語卷八文永

点。○春秋經傳集解鎌倉中期点。○群書治要鎌倉期点

その内容は、例えば次の如くである。

○春秋經傳集解卷十保延五年點

●裏書 他日我如此必管ナメト云異ナメト云一咏

或說 一云 ナメト云或說

ユトクニシテ或古說

●裏書 或本勘物「後漢書元慮君凡ホシナリ也」師說如此

○金澤文庫本春秋經傳集解卷六鎌倉期點

(本文) 輔車ツラカマチ

●裏書 輔車ツラカマチツラカマチ 此訓吉備大臣說云々時棟難

之頼隆答之如「正義文若願非此訓意歟

最後の書式として、(i)片假名文リ文による裏書は、中

原家本論語文永五年點(醍醐寺藏卷七・東洋文庫藏卷八)

であつて、その内容は、

……「愚案」就此文案之伯氏有罪之故而相脗忤奪伯氏氷

臣仍伯氏實貪ケレトモ 當理之故無怨言歟(論語卷七又

永点裏書

の如きである。

以上の如く、(2)漢字漢文による裏書は、多数の漢籍の訓點資料に見られたが、その何れにも通ずる特徴として、文章が長文である事が認められる。そこで、此等の資料における裏書書入の意味を考へるに、次の二點が挙げられる。第一は、裏書のある資料には必ず表の本文の上欄や下欄・行間に、裏書と同じ内容の注解・他書の説・辭書の引用・異說等を持つてゐる。唯、欄外の方は、比較的短い語句や文である。第二に、表の欄外に書き切れない場合、上欄に「在裏」と明記して、その補充を裏書において長文を以てする例がある。

- 春秋經傳集解解延點
- 論語卷七・卷八文永點

○貞觀政要卷二建治元年點

○群書治要錄倉期點

に認める事が出来るが、その中、群書治要卷三十の例を示す。

(上欄)

師在裏

師旅

說文日軍五百人

日旅

漢功臣表有旅

封昌平侯

裏書

師 毛詩正義曰多以軍為正次以師為名少以旅為名

師者塚中之言 周礼鄭玄注云春秋之兵雖累方

之衆皆稱師詩六師謂六軍之師

也言三文六師皆云六軍是為六軍三意

白虎通曰五人為伍五伍為兩四兩為卒五卒為旅

四旅為師々者二千人也六師為一軍々々方二千

也

(本文)

下皆市人ナリ 師旅元先

定之之班。

右の二點から考へるに、右の様な裏書は、表の空欄等に書入れるべき所を、紙面の都合から余白の多い紙背を利用したのが、大きな理由と思う。又此の種の裏書が、漢籍訓點資料で平安後期以降に多いのは、當該期の家學の

成立に関し、古今内外の諸説を検討し取捨し、語句の詳し
い注辭等を示す必要があつた事と關係があると考へられる。
行場の裏書の内容に、古い訓説の片鱗を示す語句の數々、
① 騎車ツラキホネ、此訓吉備大臣説云々（前場）

② 如此
ヲシテ、或古説（一部前場）

（金澤文庫本春秋怒傳集解の「或古説」が天長九年
の點を指す事については注ノの底稿を参照された

③ 「先師燕書」

「師說玉字上有待瑞兩字也集并先師燕書无之……」

（孝文本紀延久燕書）

「先師說」（一部前場、多くの例あり）

（「先師說」については別に解く予定である）

④ 「上聲輕讀之」（前場）

⑤ 良歌訖（既場）安家說（孝文本紀延久燕書）

（良歌は良岑家、安家は安倍家で、共にその訓点
資料は残存しないが、現存の博士家の諸説より

古い訓説を持つ家柄と考へられる。）

の如きが存するものも、諸説の検討の一に古説をも参勘
し、裏書にその一部を残存させたものと考へる事が出
来るのである。

四、九條本文選卷廿九の裏書における上代
訓讀語

九條本文選卷廿九の裏書を、南北朝以前の漢籍の訓

點資料の裏書と比較して、相違點を具体的に調べると

一、九條本文選卷廿九裏書には萬葉假名を用いてい

る事、他の漢籍訓點資料の裏書には萬葉假名は見
られない。

二、九條本文選卷廿九裏書には、漢字による「單語」
を主とした注記のある事、他の漢籍訓點資料の裏

書は、長文の漢文本位である。

三、九條本文選卷廿九裏書には、反讀の順序を示す

符號の数字だけが書かれている事、他の漢籍訓點
資料の裏書では、反讀の数字はラウト點や仮名と

併せて用いている。

の三點が、表記の上から掲げられる。そこで九條本文選卷廿九の裏書と似た書式の裏書を、漢籍以外に求めるに、尤(注3)ず、平安初期書寫の東大寺図書館藏法華義疏の紙背(注七)訓註がある。その萬葉假名本位の和訓は、九條本文選卷廿九の裏書の和訓に書式が通ずる。例せば次の如くである。

(1) 寶字訓

。焚石鍊石

。爰聚

。醉退

飛久 赤巻猿

他加久 須賀礼

佐流又伊奈師

(2) 讀添語

。復稱

名則乙受

其弊

。三擲

三滅

世婆

有又の年

ツ比は字

茶具礼止記

例は無論、(1)の「世婆」「互、年」「乎」「止毛」の如く、その訓に當る漢字が表の本文にない種の裏書もある。次に(2)の、漢字による「單語」を主とした裏書は、やはり、平安初期の金剛波若經集驗記(天理圖書館藏・石山寺藏本)の紙背に見られる。(例、抄出)

(3) 常誦不絶。牝馬在通

止也

女馬也

(b) 廣平游珂

。馮臚

所名也 性也

多番名也

(c) 夷

あ七方人

(a)の如きが之である。但し、九條本文選卷廿九の裏書には「……也」字が無く、又(b)の如き類の注記も無い點に少異がある。特に金剛波若經集驗記の訓は(c)の如く省画體の假名を用いて、法華義疏紙背訓注とも異なるが、單語本位の注記である點、三者が相通する。次に(三)の訓讀の順序を、ラコト點も假名も併用せずに單に數字だけで示した例は、裏書には未見であるが、彼の奈良時代末、延暦二年七年の識語を持つ華嚴判定記と、延暦廿一年の華嚴經要義問答がある。九條本文選卷廿九の裏書が、此等平安初期乃至は奈良時代の資料と通ずる所があるのに對して、平安後期以降の漢籍訓點資料の裏書と大差あるのは、文選卷廿九の裏書が、平安初期以前の古い訓讀語をその表記のまゝ残存している事を假定させるものである。

そこで、次に、右の表記の面から得た仮定を、九條本文選巻せ九の裏書の訓讀語の内容の上から検討するに、此の裏書には、「上代訓讀語」を傳えたと思られる點が六點挙げられる。

(1) 語彙に、終助詞「カモ」を用いている事。

(2) 「是」^レ「乎非」^{アラスカ}「乎」の裏書「加母」「加母」は、

梁岡の文末助字「乎」の訓として付された上代語の終助詞「かも」と考えられる。^(注5)

上代語「かも」については、吉澤義則博士、澤

湯久孝博士、佐藤嘉基博士の高説があり、平安時代の口

頭語では、「かな」であり、又、平安時代の訓點資料

としては、初期においてすら「かな」であって「かも」

を見ない。ただ日本書記古訓に「カモ」の訓があるが、^(注7)

日本書記古訓には諸種の點から上代語の残存と考えられるものか存するので、却って相俟つものである。

(2) 萬葉假名に濁音假名を用いている事。

「加支阿求(カキアク)」・「夕其与加尔(タゴヨ

カニ)」の「求」「其」共に、古事記又は萬葉集において濁

音假名として用いている。巻せ九の此處も濁音假名と見られる。訓點資料でも平安極初期には、假名に清音濁音の區別をする資料も認められる事は春日政治博士の指摘された所で、同博士によれば、聖語藏阿毗達摩雜集論古照には「其」の例が宛えている。^(注6)

(3) 「將」字を辭の訓として一度しか訓讀していない事。

(1) 嗟・候時を兮將^トト^ホ昇^{アゲ}。

五ニ一 四三

は、表の本文の訓點では「將」を後世風に再讀している

が、裏書の数字によれば、「將」は「ムトス」等の如き

助動詞の訓に一度だけ訓讀したものと見られる。此の様

な訓法は、漢文訓讀史上、平安初期以前の事であり、萬

葉集の訓法でも「將」であって通ずる。

(4) 数字のみで訓讀を示す方法は、古体であって、奈良

時代末、平安極初期の訓點資料に見出される方法である。

(5) 漢字による裏書の中、その意味に該當する漢字が、

表の本文中に存しない所の「雖」「而」「乍」は共に助字

であって、萬葉集では、三字とも用いられて「雖」「而」

「乍」の辭の訓に讀まれている。「ども」「て」「つつ」の辭は、漢文訓讀に當つては、肝要な讀添語であつて、前掲の法華義疏紙背訓註にも、

○三擲 三戒

奈良礼止毛 (裏)

○助而學之

阿加之石 (裏)

「ども」「て」を音假名で讀添えた例がある。九条本文選卷二十九裏書の「雖」「而」「乍」を萬葉集の訓の如き用法として讀添語に用いたとすると、その箇所の文意に叶い、又、表の本文に加點された後世の訓點にも通ずる。

一、助詞助動詞の讀添語の訓を表わすのに漢字の「助字」を以て訓點部入用とする事は、「耳(ノミ)」者(ハ)」「而(テ)」等、平安初期訓點には見られる所である。ただ「雖(トモ)」「乍(ツツ)」の例は見ないが、「雖」は平安初期には單に「トモ」又は「ドモ」に訓せられており、その訓が「耳」「者」「而」等と共に萬葉

集の助字訓に一致する。此の様に考えると、文選卷廿九裏書の「雖」「而」「乍」は、助字による讀添訓として却つて、此の訓讀法の古さを示すものかも知れないのである。

(6) 萬葉假名の訓を、上代假名遣より見るに、該當例の内、「加支阿来」「加母(二例)」は上代假名遣に合つ、他に「夕共与加尔」「支昌々加尔」があるが、此の語を上代及び他の文献に見ないので、不明であるが、積極的に假名遣不一致の例を見ないのである。

以上は、上代訓讀語の残存と見られる點である。之に對して、不都合の例を求めると、一應次の三點が考慮される必要がある。

(7) 裏書中に、萬葉假名と併用して又は別に片假名の訓がある事。

片假名が「漢文」を離れて文字として用いられるのは、平安中期以降であるから、裏書に片假名のある事は、或いは裏言が新しいものかの疑が生ずる。しかし、之は再

葉假名訓に比較して、数が少い事、且つ「加須加ニシ」
 「由フヘ」「波ウタトモ」の三語の如く、第二音節以下
 が片假名である例がある事から、轉寫の際に、後世の假
 名に更改した可能性がある。同種の例は盟異記の訓注に
 も認められる所である。

(6) 萬葉假名を用いたのは、後人が、萬葉假名使用の古
 い漢和字書等を見て書入れたのかという疑がある。しか
 し卷廿九の裏書には別に數字で漢文の訓讀を示した事實
 がある事から文選の此の箇所の記事を訓讀した事が考え
 うれ、單に後人による古字書の引用とは考え難いのであ
 る。

(9) 最後に、後世の人の擬古的意圖に出たものかという
 疑である。しかし、萬葉假名に片假名を交えた例の存す
 るのは擬古的態度としては却つて不自然である。濁音假
 名の使用も言鳥時代の後人の考え及ばない筈であり、又
 再讀字「將」を古く辭の訓に一度だけ訓じた事も、漢文
 訓讀史の解明されつつある近時の知見である。右の諸點
 より擬古的なものとは考えられない。

以上の九點を総合して、九條本文選卷廿九の裏書は、
 「上代訓讀語」を傳存したものと考えられるのである。
 兼倉時代書寫加照の資料に「上代訓讀語」が裏書とし
 て残り得た基盤として、次の二點が考えられる。

(一) 漢籍の訓讀資料では、古訓説が部分的に傳えられる
 事が屢々認められる。此の事は別に説いた事もあるが、
 裏書において、それが引かれて残存している事は、前述
 した所である。

(二) 裏書の中には、全く同文の内容が、AとBとの時代
 の新古を異にする二つの漢籍訓讀資料に認められる事
 がある。之は、時代の古いA資料の裏書が、そのまま
 後世のB資料の裏書に転寫され、踏襲されたと解釋す
 る事が出来る。その例を見るに、

春秋經傳集解卷十保延五年(一一三九)點の裏書と、
 同鎌倉中期點の裏書(全同)

(保延點)

(鎌倉中期點)

(本文欄)「在裏」(本文)

………

(本文欄)「在裏」(本文)

………

(意) 注并正義意圖經脫宋字然、
 然本可讀款

(裏) 注并正義意圖經脫宋字然、
 本可讀款

2. 論語集解(卷一) 建武縣の裏書

(裏) 「定康真人上施殿裏書云

今案諸子百家之書雖為中人已下之書而一狂看覽則……(以下略)

3. 穗久邇文庫藏貞觀政要卷二

「ナシ無カクシ隱シ」不可讀 徵拜曰……」の右

傍米にて「後以下讀以无為吉摺本无之隨本

在裏書」とあり

又上欄に「後已下四十」とあり

三字无之
見裏書」

がある。之等は、やゝ後の例であるが、九條本文選卷廿九の裏書も、更に古い文選の裏書が古い異訓説を示すものとして、元の表記のままの形で、後世の書寫加點資料に傳存される可能性は十分に存する筈である。

五. 九條本文選殘存の上代訓讀語

漢籍において、古訓説が後世の資料に傳存する基礎を右の如く見ると、九條本文選卷廿九の裏書は、元の表記

のまま言わば忠實に傳えられた事例と考えられるが、別にその古訓説の一部が部分的に、後世の表記に変えられて、傳存する場合も考えうる。此の種の例を探ると、九條本文選の他の卷々にも拾い出す事が出来る。

〔終助詞ナ〕

歸ハヘ去ヘ来ヘ今ナ田ノ園ノ將ハ蕪ヘ。胡ハ不レ歸ル。(卷十九)

康和元年(一〇九九書了)

〔助動詞ズキの接續形式〕

不ズ圖ハ小人ノ固シ陋シ坐シ貽ル誘ル缺テ迹ヲ堅キ照シ思フ心ニ身ヲ限ル問フ坐シ一ノ固シ。

(卷廿. 永安二年(一七二) 野)

〔衣レ〕

鞞ノ冕ヲ而シ褻ス純シ綺ヲ之士ノ(卷七. 扶輿賦. 正慶

三年(一三三三) 師英移點)

「終助詞ナ」「助動詞ズキの接續」「衣レ」は、何れも奈良時代語の語彙、語法と認められるものである。助動詞「ズキ」や「衣レ」は平安時代の特定の訓點資料にも認められるがそれよりは上代語の殘存と關係あるものであつ

て、漢籍の文選の古訓にも、之らの上、代語の特徴を持つた訓讀語が存するのは、文選が上代かり我が國人に讀まれた記事の示す所と密接な關係があると思ふのである。

(注一) 拙稿「金澤文庫本春秋經傳集解における平安

初期漢籍訓讀語の残存」(訓點語と訓點資料二
十五輯)

(注二) 調査は寫眞影葉に依る。同寫眞は、鈴木修次

氏の好意により閱覽調査出来たものである。

(注三) 日本書紀古寫本中にも紙背に萬葉假名の和訓

を存する資料のある事を林勉氏より教示された。

岩崎本皇極紀に少数例ある由である。日本書紀の古訓の中には、「かも」を始として幾多の上代語が認められるから、その裏書に萬葉假名の訓を存するのも首肯出来る所であつて、九條本文選卷廿九の萬葉假名の裏書(そこには後述の

如く「加母」もある)と併せて、上代訓讀語を考ふる興味深い例と見られる。

(注四) 紙背文書中に「延長六年潤九月一日始」とあ

り、その文字が紙背訓注を避けているから表の法華義疏の書寫はそれより古く、恐らく平安初期と見られる。詳細及び訓注の全例については本誌第十輯の拙稿を参照されたい。

(注五) 訓點語釋會研究發表の席上、築島氏から副詞「

かもかも」ではないかという質問を受けた。此の意の副詞は、萬葉集には「かにかくに(可爾可久爾)」、「かもかくも(可毛加久母)」、「か

にもかくにも(鹿煮藤原二毛)」があるが、「かもかも」の語形を上代に見ない事、又、既に一語の副詞として屢々用いられているが、九條本文選卷二十九の上の「加母」と下の「加母」との間が離れていて一語と見るのに他例の書式に合わない事から、やはり、助字「乎」の訓に用

いられた終助詞「かも」と見るべきであろう。

(注6) あゆみ抄巻一疑

吉澤義則「王朝時代に於ける『かも』」(國語

國文の研究)

澤瀉久孝「『か』より『や』への推移」(萬葉の

作品と時代)

遠藤嘉基「『かも』から『かな』へ」(訓點資

料と訓點語の研究)

(注7) 築島裕「平安時代の漢文訓讀語につきての研

究」一六四頁

(注8) 『片假名の研究』二三頁

(注9) 拙稿「漢文訓讀史研究の一試論」(國語學

五十五輯)

(注10) 拙稿「漢語訓讀語の特徴―群書治要古點と教

行信證古點・玄華經古點との比較による―」

(訓點語と訓點資料二十九輯)

〔附記〕

本稿は、昭和四十五年五月三十日第十二回訓點語學會で發表した原稿に加筆したものである。

加筆には當日鈴木一男氏・吉田金彦氏・築島裕氏や林勉氏の御教示に負う所がある。記して各位に感謝し奉る。

(昭和四十五年八月二十五日)